

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について										再生資源利用促進率 (②+③+⑤) / (①) (③)	
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11	③減量化量 小数点第三位まで	搬出先名称		区分 どちらかに○を 付けて下さい	施工条件の 内容 コード*12	搬出先場所住所		搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量			⑤再生資源 利用促進量 小数点第三位まで
							2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上を わたる時は、用紙を換えて下さい。				住所コード *4	連絡距離 千 百 十 一		トン	トン		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	建設発生木材A (柱、梁、土留め等) が破損したもの	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	アスファルト・ コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	その他がれき類	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	建設発生木材B (土留め、防雨シート等) が破損したもの	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	建設汚泥	トン	トン	トン	トン	搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	金属くず	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	廃塩化ビニル管 ・継手	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	廃プラスチック (塩化ビニル管 ・継手を除く)	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	廃石膏ボード	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
建設廃棄物	紙くず	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	アパ (紙製)	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	その他の分別 された廃棄物	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	混合した廃棄物 (紙くず等)	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	第一種 建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³		搬出先1	公共 民間				km		地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
	第二種 建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³		搬出先1	公共 民間				km		地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
	第三種 建設発生土	3323.200 地山 ³	0.000 地山 ³	0.000 地山 ³		搬出先1	公共 民間	1	北海道恵庭市北島	0112731	218	6	3323.200 地山 ³	地山 ³	3323.200 地山 ³	100.0	
	第四種 建設発生土	13094.400 地山 ³	0.000 地山 ³	0.000 地山 ³		搬出先1	公共 民間	1	北海道石狩郡当別町ビトエ	0113033	211	7	13094.400 地山 ³	地山 ³	13094.400 地山 ³	100.0	
	浸透土 (破砕物を除く)	地山 ³	地山 ³	地山 ³		搬出先1	公共 民間				km		地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
	合計	16417.600 地山 ³		地山 ³	地山 ³								16417.600 地山 ³	地山 ³	16417.600 地山 ³	100.0	

コード*10 1. 路盤材 2. 裏込材
3. 埋戻し材 4. その他

コード*11 1. 狭却 2. 脱水
3. 天日乾燥 4. その他

コード*12 施工条件について
1. 指定利用等A
(発注時に搬出先を指定されたもの)
2. 指定利用等B
(発注時には搬出先を指定されていないが、
発注後に設計変更し搬出先が指定されたもの)
3. 自由処分
(搬出先が指定されないもの)

コード*13 【建設廃棄物の場合】
1. 売却 2. 他の工事現場 3. 他の工事現場(海) 4. 中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5. 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 6. 中間処理施設(サーマルリサイクル) 7. 中間処理施設(単焼却) 8. 廃棄物最終処分場(海面処分場) 9. 廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1. 売却 2. 他の工事現場(内陸) 3. 他の工事現場(海面) 4. 土質改良プラント(国登録ストックヤード) 5. 土質改良プラント(国登録ストックヤード以外) 6. スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード) 7. スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード以外) 8. スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がない)(国登録ストックヤード) 9. スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がない)(国登録ストックヤード以外) 10. 採取場・砂利採取跡地等復旧工事 11. 廃棄物最終処分場(覆土としての受入) 12. 廃棄物最終処分場(覆土以外の受入) 13. 土捨て場・残土処分場

注記
・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

※ 8. 9. 12. 13へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。